

## ふれあいごうど朝市・夕市

採れたて新鮮野菜や切り花、花の苗、衣料品、雑貨などがお手頃価格で販売されています。ぜひお越しください！



- ◆朝市 4月6日(月) 9:00~11:00  
5月4日(月祝)
- ◆夕市 4月18日(土) 15:00~17:00

### ばらの里 館内

朝市は「ばらの里コストコフェア」も同時開催！

4月の特売品 「かくふ・やきふ (小松菜入り)」 限定 30個  
200円→100円

5月の特売品 「切り花」 限定 30個  
300円→200円

お買い物 いただいた方 朝市 30名様・夕市 30名様に先着で小松菜をプレゼント!!

## 4月の消費生活相談について

西濃6町共同で消費生活相談員による巡回相談を開催しています。

時間 10:00~12:00、13:00~15:00  
(相談は、1人あたり60分以内で午前2人・午後2人まで)

下記の問い合わせ先にてご予約の上ご利用ください。

開催日	開催町	予約・問い合わせ
13日(月) 27日(月)	神戸町	産業環境課 ☎27-0178
6日(月) 20日(月)	養老町	☎32-1108
1日(水) 15日(水)	垂井町	☎22-1152
8日(水) 22日(水)	関ヶ原町	☎43-0070
9日(木) 23日(木)	安八町	☎64-3111
2日(木) 16日(木)	輪之内町	☎68-0185



## あなたの町の商工会

### 岐阜県小規模事業者持続化補助金のお知らせ

岐阜県では、人手不足への対応と生産性向上を両立するため、「働いてもらい方改革」に取り組む事業者を対象に補助金制度を実施します。令和8年度は、これまで対象であった小規模事業者に加え、中小企業（中規模事業者）まで対象拡大が予定されています。

小規模事業者		中小企業
一般枠	働いてもらい方改革枠	
補助上限 150万円 補助率 1/2	補助上限 300万円 補助率 2/3	補助上限 500万円 補助率 1/2

スケジュール ・申請受付開始 4月上旬  
・申請受付締切 5月中旬

働いてもらい方改革事例



- 対象者 県内に主たる事務所を有する小規模事業者及び中小企業（令和8年度より対象拡大）  
※小規模事業者常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の商工業者をいいます。
  - 対象経費 ①使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費 ②交付決定日以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費 ③証拠資料等によって支払金額が確認できる経費
  - 経費内容 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費
- ※申請には経営計画書等の作成に時間を要しますのでお早めの相談をおすすめします。

神戸町商工会 〒503-2305 神戸町大字神戸520番地の1 ☎27-4185 <https://www.gifushoko.or.jp>